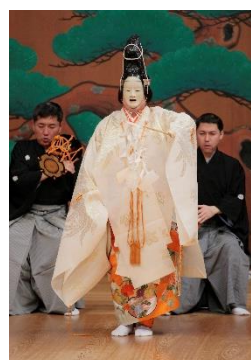


『佐渡薪能鑑賞宿泊パック』

能の大成者 世阿弥に縁を持ち、江戸時代に広く発展を遂げた能の島 佐渡。
地域に根付いた能文化は、現在も大切に受け継がれています。
薪能鑑賞入場料と往復乗船代と宿泊がセットになったパックでお気軽に佐渡の
伝統文化に触れてみませんか？



< 椎崎諏訪神社 能舞台 >



< 巻絹 > ©吉越スタジオ

佐渡薪能鑑賞宿泊パック

1. 出発設定日（2022年）

<通常公演>

- ① 6月 4日（土）<演目>巴（ともえ）
- ② 7月 2日（土）<演目>班女（はんじょ）
- ③ 9月 10日（土）<演目>清経（きよつね）

<特別公演>

- ④ 10月 1日（土）<演目>巻絹（まきぎぬ）・五段神楽（ごだんかぐら）

2. 旅行代金

出発設定日①、②、③[通常公演]

大人（高校生以上） 19,700円 ※宿泊1名1室利用の場合、3,000円増し

出発設定日④[特別公演]

大人（高校生以上） 21,400円 ※宿泊1名1室利用の場合、3,000円増し

【旅行代金に含まれるもの】

カーフェリー2等往復乗船代（新潟・両津航路）、宿泊1泊2食代、薪能鑑賞入場料、消費税等諸税

※お客様にてご移動いただきますので、用途に合わせオプションの車両航送またはレンタカーをご利用ください。

※当旅行商品は高校生以上が対象となります。

【宿泊施設】

- 朱鷺伝説と露天風呂の宿きらく
- ホテルニュー桂
- 夕日と湖の宿あおきや 【一人旅OK】

※15:00～17:00に宿泊先へチェックイン、17:30から早めのご夕食、宿泊先から公演会場の椎崎諏訪神社まで徒歩にてご移動いただき19:30から薪能鑑賞となります。

3. オプション代金

- 車両航送代金（新潟航路限定） 19,800円

※車両航送代金には、運転手2等運賃は含まれておりません。

※対象車種は車検証に記載の車長3m以上～6m未満の乗用車（ワゴン車）となります。

- レンタカー代金（両津港貸出）

2日間16,300円

※運営会社：佐渡汽船観光（佐渡汽船レンタカー）

※上記料金にはガソリン代・免責補償料金・消費税等諸税が含まれています。

4. 予約受付について

インターネット予約または予約センター（TEL：025-245-6122／営業時間9:30～18:00）

ご予約の受付は各出発日の5日前16:30までとなります。

5. その他

・「使っ得！にいがた県民割キャンペーン対象」です。

*5/27現在、キャンペーンは6/30までの実施となるため、6/4（土）出発のみ対象となります。



【お問い合わせ】

佐渡汽船株 営業部 営業企画課

025-245-7511（平日 8:30～17:00）

ryokou@sadokisen.co.jp

能の大成者 世阿弥に縁を持ち、江戸時代に広く発展を遂げた能の島 佐渡。

地域に根付いた能文化は、現在も大切に受け継がれています。

薪能鑑賞入場料と往復乗船代と宿泊がセットになったパックでお気軽に佐渡の伝統芸能に触れてみませんか？

往復カーフェリー
2等乗船代



天領佐渡両津
薪能鑑賞入場料



宿泊
1泊2食

朱鷺の郷しいざき温泉

両津港旅館駐車場から送迎可能（到着時要連絡）

【宿泊は3つのお宿からお選びください】

朱鷺伝説と露天風呂の宿きらく

会場まで徒歩2分

湖側和室10畳【定員4名】
全室禁煙

※両津港から車で6分
TEL 0259-27-6101



夕日と湖の宿あおきや

会場まで徒歩4分

湖側和室10畳【定員5名】

※両津港から車で7分
TEL 0259-27-4145



ホテルニュー桂

会場まで徒歩5分

和室10畳【定員5名】
全室禁煙

※両津港から車で7分
TEL 0259-27-3151



※当パックでは天領佐渡両津薪能実行委員会主催の薪能を鑑賞します。
【出発設定日】いずれも会場は椎崎諏訪神社能舞台です。

①6月4日(土)/<演目>巴(ともえ)

②7月2日(土)/<演目>班女(はんじょ)

③9月10日(土)/<演目>清経(きよつね)

～特別公演～

④10月1日(土)/<演目>巻絹 五段神楽 (まきぎぬ ごだんかぐら)

演目は諸事情により変更することがございます。雨天の場合は会場が金井能楽堂へ変更となる場合がございます。



©吉越スタジオ

【ご旅行代金】 2名1室の場合

◆①～③出発

大人 19,700円

◆④出発(特別公演)

大人 21,400円

※当パックは新潟・両津航路限定利用となります。

※高校生以上の方からご参加いただけます。小児料金の設定はございません。

※お客様にてご移動いただきますので、用途に合わせオプションの車両航送またはレンタカーをご利用ください。

※宿泊が1名1室でご利用される場合、3,000円増しとなります。(1名1室のご利用は夕日と湖の宿あおきやのみとなります)

※15:00～17:00に宿泊先へチェックインしていただき、17:30から早めのご夕食、宿泊先から公演会場の椎崎諏訪神社

【オプションについて】

車両航送往復1台：19,800円

※乗用車（ワゴン車含む）、及びレジャー用途のキャンピングカーで車長3m以上～6m未満かつ定員10名以下の車両に限りです。

レンタカーSクラス1台：【暦日制】2日間16,300円（ガソリン代・消費税等諸税・免責補償料金を含む）

運営会社：佐渡汽船レンタカー

ノンオペレーションチャージ補償料金は1台24時間につき300円となります。（任意加入・現地現金精算）

●カーフェリー等級変更差額（2等→1等、ジェットfoil等）は通常運賃差額となり、乗船日当日に空席がある場合となります。【事前予約不可】

必ずお読みください

「佐渡薪能鑑賞宿泊パック」の旅行代金には、行程に明示された交通費・宿泊費・薪能鑑賞入場料・旅行業務取扱料金・消費税等諸税他が含まれています。

■最少催行人員：大人1様以上(受付最少人員：大人 1 名様以上) ■添乗員：添乗員は同行いたしません。■小児：当パックは小児は対象外となります。高校生以上からお申し込みいただけます。■船舶の欠航：利用予定便の船舶欠航についての対応は、下記の「船の欠航について」をご覧ください。■取消および変更：取消・変更が生じた場合は、お申し込み店の営業時間内にお申し出ください。その場合、当社が定める旅行業約款に基づき、取消料を収受致します。■未成年者(20歳未満)のみでの参加、また親権者以外の方と参加される場合は、親権者様の同意をいただいておりますので、同意書の提出をお願い致します。

船の欠航について

佐渡汽船・ジェットfoil・カーフェリーの就欠航の決定については、原則として出航時刻の60分前となります。

就欠航のお問い合わせにつきましては、乗船港に直接お問い合わせください。[新潟港:025-245-5111]

【往路便が欠航】●全便欠航の場合：ツアーキャンセルとなり、ご旅行代金は全額返金となります。(新潟港までの交通費については、お客様のご負担となります。)

【島内便が欠航】●天候の急変等により佐渡発の全ての便が欠航した場合、島内にてご宿泊いただけます。

●その場合、宿泊代・食事代・島内交通費等はお客様負担となり、帰着日は翌日以降となります。

【共通のご案内】●就欠航について、お申込店よりお客様へ直接ご連絡を差し上げる場合がございます。(この場合、お客様において旅行中止を判断された場合は、取消料の対象とはなりません。)

●尚、お客様ご自身の判断により、就欠航未定時の旅行中止については、取消料の対象となります。

●その他の事項につきましては、佐渡汽船株式会社の運送約款によります。

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、別途お渡しする旅行条件書をお受け取りください

(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります)

この旅行は、佐渡汽船株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施するものです。この旅行条件は、当チラシに記載されている条件のほか当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1.旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金を全額添えてお申込みいただきます。申込金は、旅行代金・取消料又は連泊金のそれぞれ一部として取り扱います。

| 旅行代金 | 申込金(お一人様) |
|---------------------|------------------|
| 30,000円未満 | 6,000円以上旅行代金まで |
| 30,000円以上 60,000円未満 | 12,000円以上旅行代金まで |
| 60,000円以上 90,000円未満 | 18,000円以上旅行代金まで |
| 90,000円以上 | 旅行代金の20%以上旅行代金まで |

(2)当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社らはお申込みがなかったものとして取り扱う場合もあります。

(3)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、上記の申込金を受領したときに成立するものとします。

2.旅行代金の支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたると日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
旅行代金に明示した交通費、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。これらの諸費用は、お客様の都合により利用されなくても払い戻しはいたしません。

4.旅行契約内容の変更

当社は天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。

5.取消料

旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いいただきます。また、宿泊を伴う旅行の場合、ご参加のお客さまからは1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 取消・変更日 | 取消・変更料 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|
| | a. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日前) | 無料 |
| b. 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日前) | 旅行代金の20% | |
| c. 7日目にあたる日以降の解除(d-fを除く) | 旅行代金の30% | |
| d. 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% | |
| e. 旅行開始日当日(日)を除く | 旅行代金の50% | |
| f. 旅行開始後及び無連絡不参加 | 旅行代金の100% | |

6.お客様による旅行契約の解除

(1)お客様は上記で定める取消料をお支払いただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

(2)お客様は下記に該当する場合、取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。

a. 旅行契約内容に重要な変更がされたとき。

b. 天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。

c. 当社の責任に帰すべき事由により、旅行実施が不可能となったとき。

7.当社による旅行契約の解除

(1)お客様が当社指定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除する場合があります。このときは、取消料と同額の連泊料をお支払いいただきます。

(2)次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除する場合があります。

a. お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。

b. お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。

c. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。

d. お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より前)に旅行中止のご通知をいたします。

f. 天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等のサービス提供の中止や官公署の命令等、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。

(3)当社は前項により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金を払い戻します。

※新型コロナウイルス感染症対策として、佐渡汽船ではお客様と従業員の安心・安全な環境を守るため、以下のように努めております。

【船内について】船室等に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティングを実施しております。また、空調設備の調整等により、新鮮な外気を取り入れています。接客スタッフ・乗組員も手洗い・うがいを実施し、咳エチケットとしてマスクを着用しております。尚、船内にもアルコール消毒液を設置しておりますのでご利用ください。

【提携施設について】各施設ではアルコール消毒、消毒液の設置、換気、また、従業員とお客様同士の接触を減少させるための取り組み、従業員のマスク着用、検温や健康チェック等を実施しております。

【お客様自身の体調管理のお願い】安心かつ安全にご参加していただくために、お客様自身での体調管理、マスク着用、手洗い・うがい等に努めていただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について

新潟県知事登録旅行業 第2-167号

佐渡汽船株式会社

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島9-1
(一社)全国旅行業協会正会員
国内旅行業務取扱管理者：本間 正栄


お問い合わせ・お申し込みは

佐渡汽船株式会社 予約センター

■インターネット
<https://www.sadokisen.co.jp/trip-top/>

佐渡を旅する 検索

■電話 025-245-6122
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島9-1
(営業時間 9:30~18:00 無休)
※予約受付は各出発日の5日前16:30までとさせていただきます。



旅行企画
実施